

審査基準及び配点について

一次審査及び二次審査評価項目の評価の基準及び配点は、下記のとおりとする。

なお、参加資格を満たす者が4者以下の場合は、一次審査を行わず、一次審査の評価項目について、二次審査時に審査する。

一次審査、二次審査及び価格審査の総合評価により、契約予定事業者を選定する。

$$\text{一次審査評価点} + \text{二次審査評価点} + \text{価格審査評価点} = \text{総合評価点}$$

1. 評価項目一覧表

	評価項目	内容	評価基準	配点
一次審査	事業者評価	業務実績	平成26年4月1日から令和6年3月31日までに業務完了した同種業務の実績は十分か	5
	配置技術者評価	管理技術者	業務履行に必要な資格、経験、同種業務の実績は十分か	10
		担当技術者	業務履行に必要な資格、経験、同種業務の実績は十分か	10
	提案事項	基本的事項	近年の国や兵庫県の動向と整合性を図りつつ、構成3市の現状を基に本業務に対する妥当性のある方針が示されているか。また、業務実施に向け適切に体制が整備され、完了までのスケジュールが明確に示されているか	10
		提案力	近年の技術動向を踏まえ、実現可能な提案や斬新な提案がなされているか	20
		その他	・マニュアルに沿った循環型社会形成推進地域計画への取組みとなっているか ・その他課題等が適切に抽出され、的確な解決方策が示されているか	10
二次審査	プレゼンテーション・ヒアリング	知識、コミュニケーション能力、取組意欲	業務に必要な専門知識を十分に有し、高いコミュニケーション能力と意欲を有するか	25
見積価格審査			見積金額は妥当かつコスト削減を意識したものであるとなっているか	10
合計				100